

WORKING-WOMAN □男女差別なくす運動協議会

ワーキングウーマン

20周年記念号



目 次

はじめに	1
男女雇用均等法改正を求める運動	2
講演会・映画会	4
働く女の実践講座	5
ビデオ「なんでもなれるゾ！女の子 男の子」	6
他団体・組織との交流	8
20年間を振り返って—— WW座談会	10
あんなことやこんなこと、いろいろやりました	13
20周年を迎えて 会員から一言	14
たびたび取材を受けました	16
よく学び、よく遊びました	17
WW年表	18
ワーキングウーマンがめざすもの	28

はじめに



ワーキング・ウーマン（WW）は1986年4月に発足しました。

WWには、前身がありました。それは、男女雇用平等法を作りたいと考え、学習会をしてきた数人が中心となって、1979年に発足させた『労働基準法改悪反対！！男女雇用平等法を成立させる愛知の会』です。その会では、名称通りの目的を実現しようと、多彩で元気な運動を開催しました。しかし1985年に成立した「男女雇用機会均等法」は、これが法律か？と疑うような決め手のないもので、会のメンバー始め多くの女性たちの期待を裏切るものでした。しかし、ここで絶望していくはいけない、こうなった以上は均等法の問題点を明らかにし、改正の運動をしなければならないという強い思いから、1986年4月に会の名前を「ワーキング・ウーマン—男女差別なくす愛知連絡会—」と変え、活動を開始したのです。

WWの目的は、次の2つです。

- ① 均等法を活用しつつ、実効性のあるものにする
- ② 女性が生き生きと元気に働き続けるために、役立つことは何でもやる

この目的を実行するには、ややこしい組織はいりません。できるだけ自由にシンプルに動けるのがいい、というわけで、役員や総会などというものはなくし、ズバリ『事務局独裁体制（！？）』ということにしました。即ち、会員の中で希望する人が手を上げれば、誰でもいつでも事務局員になれます。その事務局員が隨時事務局会議を開き、行動を決め、実施していきます。もちろん事務局会議はオープンで、ニュースに日程を掲載し、事務局員以外の参加も常に歓迎しています。会に賛同し、応援したい、ニュースが読みたい、という方なら誰でも会員になれます。そして、やりたいことがあつたら、事務局に入って一緒にやりましょう——このスタイルで、20年やってきました。

均等法とともに歩んだWWの20年を振り返り、これからを考える特集号を作りました。

あなたの20年と重ね合わせてお読みいただければ、幸いです。

男女雇用機会均等法改正を求める運動

1 「均等法」の評価と改正の流れ

均等法は、文字通り、雇用における男女の機会の均等を目的とした法律で、積極的に職場の女性差別を禁止するものではありませんでした。条文の中で禁止されたのは、定年・退職・解雇ぐらいでした。

差別の調停申請も他方の当事者（一般的には雇用主）が同意しないと開始されないという、信じられないものでした。

WWとしては、改正点は多々あるものの、特に1雇用の全ステージの差別を禁止すること 2調停申請は一方当事者の申し立てで開始できるようにすること 3有効な救済期間を設置すること、などを目的に改正の運動をしてきました。

全国の女性の運動や裁判の積み重ね、そして女性の着実な社会進出の成果で、1999年4月に1と2は改正されました。また、セクシャルハラスメントの規定が盛り込まれ、ポジティブアクションの考えも導入されました。2006年には、やっと間接差別禁止が盛り込まれました。しかし、間接差別があまり実効性のないわずか3項目に限定されてしまいました。

今後はすべての間接差別を禁止することと、差別是正のための有効な救済機関の設置を求めていく必要があります。

この20年、男女の賃金格差は縮まらないなど問題は多々ありますが、女性の職域の拡大はめざましいものがあります。これは均等法によるところが大きいと思います。この職域拡大をテコにあらゆる場での女性差別は正につなげていきたいものです。

2 均等法改正のために

その1.求人広告チェック、7回も！

最初に手がけたのは、新聞や求人誌の求人広告のチェックでした。いくら、均等法の募集・採用条項が努力義務規定で、強制力がないとはいえ、毎日見る新聞に堂々と「男子営業○人募集、女子事務△人募集」（無論、賃金格差もしっかり明記！）と、書いてあるのを見過ごすことはできません。それに、雇用の入口で差別されたのでは、土俵にも上がれないということで、ここを何とかしようということになったのです。

事務局員が手分けして、一定期間チェックし、1986年の11月に求人情報誌や大手新聞社に質問状を出しました。そして、その回答を携えて労働省愛知婦人少年室（当時）を訪問し、室長に改善指導を要求しました。このように、チェック→質問状→新聞社又は婦人少年室訪問というパターンを、1998年まで6回にわたって

行いました。初めはひどかった広告ですが、徐々に改善され、1999年の法律の改正後のチェックで、男女別募集広告はほとんど姿を消しました。



その2.全国の女性グループに改正運動を呼びかける

均等法は施行3年後に見直すことになっていました。会としては、改正点をまとめ、広告チェックで労働省愛知婦人少年室を訪問した時に、改正についても意見を述べてきました。

しかし、3年後の見直しは、独身寮を女性にも開放するなどわざかなものにとどまりました。もっと、大きな運動をしないと全面的な改正に至らないと考え、全国の女性グループに改正運動をしようと呼びかけました。

1989年4月、WWの呼びかけに賛同した東京、大阪の4団体と連名で、全国の約40のグループに、労働大臣あて、主要な改正点を一致した要求書を出そうと呼びかけました。これにあわせて、シンポジウムがもたれたり、労働省交渉をしたり、更に運動を呼びかけたりと、様々な活動が展開され、今に続いている。

その3.国会議員立候補者に質問状

行政機関への働きかけと同時に、国会議員への働きかけもしてきました。

1989年の7月には参議院議員選挙愛知地方区の6人の立候補者に均等法改正の必要性について質問状を出し、同年10月には衆議院選にあたり各政党へ同趣旨の質問状を出し、会員に投票の参考にしてもらいました。1993年7月にはちょっとがんばって中部9県の衆議院立候補者160名に質問状を送り、61.1パーセントの回答を得ました。

こうした活動は、均等法改正に賛成する議員を知ることのほかに、議員にも関心をもってほしいと考えてやってきました。

その4.現職国会議員によるシンポジウムとロビー活動

例会などいろいろな方を講師に迎えて、均等法の問題点や、働く女性の差別の現状について勉強や議論を重ね（年表参照）、労働大臣あてに「均等法改正要求書」を提出したり（1989）していくなかで、国会議員にもっと、均等法改正に真剣に取り組んでもらいたいと考え、1994年2月に「均等法にイエローカード」と題して6党の国会議員によるシンポジウムを行いました。これは、多くの参加を得、新聞、テレビで報道されました。

これに引き続いて、同年10月に、愛知選挙区の参議院議員6名と個別に面談して、均等法の改正を議員立法で実施してほしいと働きかけました。

また、翌年1995年12月には、「均等法にレッドカード！！一男性国會議員に聞くー」と題して、3党の男性国會議員から話を聞き、多数派の男性議員の協力を強く要請しました。

これにも、多くの参加者がありました。

そして、その翌年の1996年も、3名の議員のうち地元の2名の方を訪問して更なる協力を依頼しました。

こうした活動は、地道に続けなくてはいけないのですが、なかなか時間がとれず、これ以降、行っていませんでした。

しかし、2006年の法改正に向け、2005年に均等待遇東海（WWから事務局員2名が派遣され、運営に参加）とともに、愛知県選出国會議員4名を訪ね、明確な間接差別禁止を盛り込むよう要請を重ねました。

また、全国の女性団体と共に国会の均等法改正の審議を傍聴したり、院内集会に参加したり、議員控室を訪問して要請をしたりしました。

こうした活動をしていく中で、継続的かつ全国的な運動の必要性を感じると同時に、国会の審議で法律が作られるのではないということを目の当たりにしました。議員が法律を提案し、それがきちんと議論されて法律が制定される、そういう国会にしたいものだと思います。

その5. 働く女性の電話相談、裁判支援

働く女性の相談にのろうと、1993年6月の2日間、1994年5月の2日間、1996年6月の1日、1998年11月の2日間、それぞれ臨時に電話を引いて電話相談を行いました。

具体的なアドバイスをすることができたことと共に、いろいろな職場の実態を知ることができました。

また、女性差別裁判を闘っている女性を支援し、集会に参加したり、例会に招いて話を聞いたり、団体・個人署名に協力したりしました。

裁判の積み重ねが、職場をや法律を変えていきます。

3 今後の課題

今年の夏合宿では、この20年を振り返り、今後の課題について次のように話し合いました。

先に述べたように、女性の職域は拡大した、これは大変大きなこと。しかし、男女の賃金格差は大きく開いたままであり、ほとんど変わっていません。これは、間接差別の横行と、非正規雇用の増大、同一価値労働同一賃金が保証されないためではないかと思います。

現在、パート法改正が日程にのぼっていて、非正規から正規化への議論がされています。会としても均等法の更なる改正とともに、不安定雇用の改善、同一価値労働同一賃金の徹底を運動の中心にしていく必要があるのではないかと意見が一致しました。



講演会・上映会



WWでは、これまで数多くの講演会や映画会を開催してきました。単独の例会や他団体との共催など開催の形は様々ですが、女性、そして働くことや仕事という基本線はしっかりと押さえた上で、多彩な催しを行って来ました。

講演会や上映会の内容は、事務局会議の中でメンバーが「興味のあること」「今話題となっていること」「WWの活動の上で知りたいこと」などを中心に話し合い、開催を決めています。

講演会の場合は、講演者にネームバリューのある小倉千加子さん、宮台真司さん、森田ゆりさんなどには、会員外の参加者も数多くありました。また講演のタイトルの魅力も多く人の関心を呼ぶためには重要で、最近では「グローバリゼーションとジェンダー」というタイトルで足立眞理子さんに講演をしていただきましたが、新聞での広報の後に多くの人から反響がありました。今「旬」な話題だったのでしょうか。

上映については、「百合祭」「第二の性」「フリーダ・カーロ」「戦士の刻印」など、話題の映画やビデオの上映会を開いたり、年末パーティなどで、見たいビデオを楽しむなどを行ってきました。

このように、事務局のするどい（？）嗅覚で選び続けてきた企画は、ホットな話題や映画、ホットな講師たちの講演などで今を知ることができ、次への一歩をまた踏み出せるきっかけともなっていると思います。今後も1年に1回くらいの割合で、こうした講演会などの開催を継続していくことを考えていました。

この20年間に開催した講演会・上映会の中から、会員外からの参加者が多かったものや共催企画などを中心に挙げてみました。

1986年	5/17 映画「女たちの報酬」上映会とパネルディスカッション WW発足イベント (@女性会館)	11/3 講演会「1ヶ月2万円で生活する」 講師 久保田昭三 (@名古屋YWCA)
	9/14 ビデオ上映会「第二の性」(その1, 2) (@瑞穂社教センター)	12/7 ビデオ上映「彼女の彼は彼女」 年末パーティー(@ウイルあいち)
	12/20 ビデオ上映「赤ちゃんに乾杯！」 年末パーティー (@ちからまち会館)	
1989年	6/4 講演会「女らしさの病・男らしさの病」(共催) (@朝日ホール) 講師 小倉千加子	
1990年	6/9 講演会「猪瀬直樹 in 名大祭：現代のワーキングスタイルは文明をかえるか！？」(共催)	
	10/7 講演会「けんかしないで職場でフェミニストする方法」 (@緑社教センター) 講師 河野貴代美(フェミニストカウンセラー)	7/5 講演会「宮台システム理論が語る『性・恋愛・家族』」 講師 宮台真司(社会学者)
	11/17 映画と講演「フリーダ・カーロ－生涯と芸術－」 (@今池ガスピル) ・「メキシコの女流画家フリーダ・カーロの愛と苦悩」堀尾真紀子(染色家) ・「私のフリーダ」鈴木のり子(陶芸家)	7/25 「ビル解禁・トーケバトル」一性・健康・環境ー 加藤季子(愛育病院非常勤医師) 吉田由布子 エコロジーと女性ネットワーク 会員 (@女性会館)
1993年	3/20 「女性議員50%への道」(共催) 講師 中嶋里美(所沢市議フェミニスト議員連盟代表) (@愛知県労働会館)	
1994年	9/17 講演会&ティーチイン「男でもなく女でもなく」 講師 菊森樹 (@女性会館)	4/9 講演会「働く女性のエンパワメント」 講師 森田ゆり (@ワーピアつるまい)
1997年	6/22 ビデオ上映会「戦士の刻印」(@ウイルあいち)	11/18 映画上映会「百合祭」+ 浜野佐知監督講演会 (@愛知芸文センター)
		2001年
		11/18 映画上映会「百合祭」+ 浜野佐知監督講演会 (@愛知芸文センター)
		2005年
		10/15 ビデオ上映会「30年のシスターフッド・70年代ウーマンリブの女たち」(@ウイルあいち)
		11/6 講演会「国連から見た日本の男女平等」(均等待遇アクション東海) ハンナ・ペアテ・ショップ・シリング、林弘子 (@つながれっとNAGOYA)
		2006年
		3/12 講演会「これからのおんなの働き方」 (@YWCA 講師:竹信三恵子)
		7/30 講演会「グローバリゼーションとジェンダー」 講師 足立眞理子 (@つながれっとNAGOYA)

働く女の実践講座



『働く女の実践講座』は1987年の第1回「軽やかな足どりで！」で始まり、現在までに22回開催しました。WWの2つの運動方針「均等法を良くするため」と「働く女性のパワーアップのため」の後者を具体化したものです。ワーキングウーマンだって仕事ばかりではなく自分の生活を楽しみたい、職場で役立つテクニック等をお仕着せの研修ではなく自分達の視点で学ぶ場が欲し、いという思いから生まれました。

年表を見ていただくとお分かりのように、今ではあちこちのカルチャーセンターや市民講座などで行われていることを早くから取り上げ開催してきました。まさにWW会員の情報力と、繋がりの広さを表しているのではないでしょうか。それにもまして、これだけバラエティに富んだ講座が開催できたのは、講師の方々が会の趣旨に賛同し快く引き受けて下さったおかげです。会員、会員外を問わず、講師の方々はプロでありながらボランティア精神で協力していただきました。この実践講座で講師を務められたシーフィッターの酒井さん、「男にも家事、育児の権利と義務を！」の岡崎さんは、働く女のための助っ人でもあることからWWのベストマンに選出されました。また、講座には会員だけでなく、テーマによっては新聞・チラシで開催を知り「こういう機会を待っていました」と積極的に参加された方も数多くありました。

このように1987年から3年間は連続的に開催された講座も、その後は散発的な開催となり今日に至っています。しかしこれからも「こういう人の話を聴きたい」「こういうスキルについてちょっと知りたい」という声があればいつでもバックアップします。WWならではの企画があれば是非手を挙げてください。

1987年			
5/23	第1回「軽やかな足どりで！」 講師 酒井良雄(シーフィッター、第5回WW ベストマン) (@婦人会館)	7月	第12回「チャレンジ！！健康な食事、素材を生 かした調理法・食生活を見直そう！」 講師 橋本千世(ヨガインストラクター)
6/27	第2回「おいしくて体に害のないものを食べたい」 講師 長谷川準(中部リサイクルセンター) (@婦人会館)	9/10	第13回「からだ」スライド上映とフリートー キング 講師：門田早百合(女のためのクリニックを準備中) (@婦人会館)
7/25	第3回「あなたも環境も美しく！」 ・石けんライフへの提案 (@婦人会館)	11/12	第14回「忙しい人のための収納・整理学」 講師 桜井のり子(豊田工専助手)
8/22	第4回「ファショナブルに働く」 ・上手な買ひ方、装い方 講師 近田澄江(新聞記者) ・スピーチ 講師 村上雅彦(エコール・デ・モード学院長) ・ファッションショー、アクセサリーバザール (@新栄・平安殿)	1989年	1月 第15回「スケジュール管理」 3/26 第16回「カラフルに働く！」 ・仕事と服装 講師 堂谷内清美 ・あなたに似合う色見つけます 講師 曾我礼子(カラーリスト) ・ファッションショー 5時までスタイル、5時 からスタイル
9/26	第5回「リフレッシュ体操をしよう」 講師 橋本奈樹、安藤実智子(ヨガインストラクター) (@婦人会館)	7/30	第17回「D.I.Y. クルマに強くなるっ！！簡単 な修理」 講師 鈴木亮太(車の好きな人) (@勤労婦人センター)
10/24	第6回「女のための大工教室」 講師 木材利用普及センター職員 (@木材利用 普及センター)	9/30	第18回「忙しい人のための観葉植物の育て方」 講師 水谷忠義(稻沢高校教諭) (@中社会教育センター (1990～1999年実施なし))
11/28	第7回「人間関係うまくいっていますか？」 講師 堂谷内清美(心理相談員) (@婦人会館)	2000年	8/27 第19回「こころ・からだ・あたましなやかにⅠ」 講師 加藤邦子 (@野並こどもの村)
1988年		10/8	第20回「ディベート術を学ぶ」 講師 川島三栄子(国際ディベート学会会員) (@ワーピアツルまい)
1/23	第8回「あなた、損していませんか？」 講師 波多野孝子(社会保険労務士) (@婦人会館)	2001年	2/12 第21回「こころ・からだ・あたましなやかにⅡ」 講師 加藤邦子 (@野並こどもの村)
2/27	第9回「あなたの職場、法律違反では？」 講師 北村明美(弁護士) (@婦人会館)	2004年	3/7 第22回「パワーポイント講座」 講師 内藤菊江 (@つながれっとNAGOYA)
3/26	第10回「男にも家事、育児の権利と義務を！」 講師 岡崎勝(小学校教員、第1回WWベストマ ン) (@婦人会館)		
4/23	第11回「女の仕事、男の仕事って何？」 講師 安川悦子(名古屋市立女子短大教授) (@婦人会館)		

ビデオ「なんでもなれるゾ！女の子 男の子」



WWの活動の中でも、とりわけユニークな企画がビデオ制作です。

「なんでもなれるゾ！ 女の子 男の子」と題するビデオを、1992年と2005年に制作しました。

Part 1

1992年に作られたPart 1は、講演会「なんでもなれるぞ女の子」からうまれました。講演会ではパイロットの柴田さんらを迎えて、なぜこの仕事を選び、今仕事に対してどんな気持ちを持っているのかという話を聞きました。出産や子育てのために仕事を辞めることなく仕事を続けていくためには、今までの固定観念にとらわれず、職域を広げて、好きな仕事を選ぶこと、キャリアを積んでいくことが大切だと考えたのです。講演会のあと、この内容をビデオにして多くの若い人たちに見てもらいたいという意見が多く出てきて、ではビデオを制作しよう、ということになったのです。

Part 1のビデオは、WWのメンバーが自分たちでそれぞれカメラを持って取材・撮影し、音入れや編集も自分たちで作りました。専門の知識もないままに突入していったので、技術の未熟さが残るビデオでしたが、“なんでもなれるぞ！”という熱い思いのこもったビデオで、実際の現場での反応も予想以上のものがあり、新聞（朝日・毎日・中日・読売）にも掲載され注目を集めました。

大阪府教育委員会が「WWのビデオを使って・・」という授業指導案を出したこともあり、1本8000円という値段にかかわらず、全国で約400本売れました。

Part1の出演者は次の方々です。

- ・ 航空パイロット 柴田理子（中日本航空株式会社）
- ・ 放送ディレクター 小崎千恵（名古屋テレビ放送株式会社）
- ・ トラック運転手 松原みどり（原田運送株式会社）
- ・ 保育士 橋本 聖（めいほく保育園）
- ・ 看護士 伊藤太一（国立療養所中部病院）
- ・ 建築士 谷村留都（R & S 設計工房）
- ・ 整形外科医 牧野仁美（東海病院）
- ・ 弁護士 北村明美（北村法律事務所）



Part1ビデオのパッケージ

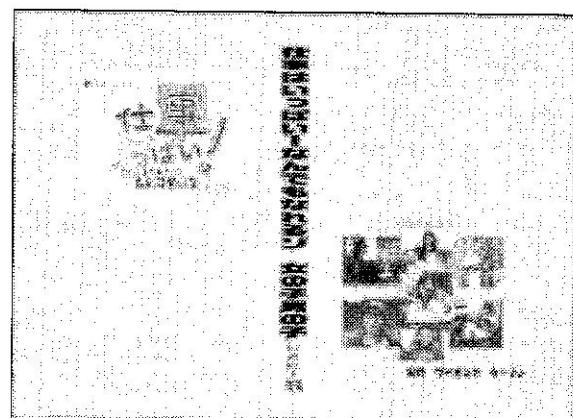
Part 2

Part 1の制作から10年ほどたったころから、内容が現状と合わなくなってきたことや、ライフスタイルも違っているのに、このままこのビデオを販売し続けていいのかという声が上がり始めました。それまでにもたびたびPart 2を作ろうという声もあったため、ついに2004年「仕事はいっぱい一何でもなれるゾ 女の子 男の子 Part2」の制作を決定しました。Part2ではプロデュース・カメラ・シナリオなど、プロの方々がボランティアで参加してくれることになり、WWのメンバーは出演者の人選や、そこにどんなメッセージを入れていくのかということを中心に話し合いを進めていきました。改めてPart 1を見てみると、今では女性トラックの運転手や男性保育士・看護士も普通に見られるようになり、職域は男女ともに確実に広がっていることを嬉しく感じました。反面、若い世代に仕事をすることに夢がもてない現象が

広がり、それ対して何かメッセージを伝えたいということになったのです。単純に職域の拡大といったことではなく、やりたいことを持って働く楽しさ、働くことの多様性や働くことそのものの意義が伝わるようなビデオにしようということを何度も話し合った上で、制作に取りかかりました。その結果、Part2は内容はもちろん、プロの手が入っただけに映像もクリアでわかりやすく、アングル等文句のない仕上がりとなりました。Part2はビデオとDVDと両方で出しましたが、2006年8月現在で60本ほどが売っています。定価は1本8000円です。

Part2の出演者は次の方々です。

- ・ 地下鉄運転手 山川浩美 (名古屋市交通局)
- ・ NPO理事長 戸枝陽基 (NPO法人 ふわり)
- ・ 新聞記者 堤 浩一郎 (毎日新聞社)
- ・ ペットシッター 福安 亜貴子 (自営)
- ・ 農業 児山 弥香 (自営)
- ・ 貿易営業事務 高野 史織 (株式会社 新世紀)



Part2ビデオのパッケージ

ビデオ制作を紹介する新聞記事

男女の区別ないよ！

8人を紹介

中日新聞 92.6.21

朝日新聞 92.5.29

読売新聞 92.6.8

毎日新聞 92.5.30

女性バイト、活躍する男女の紹介ビデオ

性差別の職業選択

紹介ビデオを手作り

中日新聞 92.6.21

職業から男女の区別取り除こう

中・高生向けビデオ試写会



他団体・組織との交流

WWでは、均等法の強化など志を同じくする会や、女性に関わる様々な活動をする団体などと、お互いに交流しあい、時には共催・協賛などで活動の幅を広げてきました。WWがこの20年の間に、そうした様々な関わりを持ってきたグループ・団体をご紹介すると共に、今後もお互いに協力し合いましょうとエールを送ります。



■国際婦人年あいの会

1975年の『国連婦人の十年』初年の国際婦人年に、世界的な女性解放運動・ウーマンリブの高まりと共に結成された団体です。労働・教育・生活・子育てなど様々な分科会を擁し、集会など活発な活動を行っていました。この団体の労働分科会の中から「労働基準法改悪反対！男女雇用労働法を成立させる愛知の会」が発足し、これがWWの前身になりました。発足当初、会員数が400人を超すという大所帯でしたが、WWのようにそれぞれの关心分野の独立や、社会情勢の変化などから会全体の活動は次第に縮小され、1998年に会としての活動は終結しました。愛知県の女性運動の母体のひとつであったとも言える会です。

■ 愛知女性研究者の会

国際婦人年(1975)年に設立され、女性問題に関し大学教員の会員を中心に広く活動しているグループです。WWが学習会の講師をお願いした会員が多いことはもとより、講演会や抗議行動などで協力しあい、共催企画のもっとも多いグループで、深いつながりを持ってともに活動してきました。

■ WW N (Working Women's Network)

WW Nは1995年に大阪で発足し、住友裁判の支援を中心に運動をひろげ、国内だけでなく国連ロビー活動など、幅広く運動をしている会員数800名という大きなグループです。WWでは例会で住友裁判の原告達の話を聞いたり、夏合宿でWW Nの活動内容を聞いたりしてきましたが、「何でもやったろうやないか！！」精神で国内外を問わずに活動をつづけるWW Nには大きな刺激を受けています。

■ 均等待遇東海

2000年2月、全国各地で「均等待遇2000年キャンペーン」が行われました。愛知でも東海実行委員会が作られ、WWも会としてメンバーになり、ともに学習会などを積み重ねてきました。その内容は、「あなたの働き方・・・均等？」「同一価値労働同一賃金ってなに？」「間接差別ってなにーなくそうパート・契約労働・派遣差別 均等待遇は世界の常識」「均等待遇を実現するワークシェアリングとは？ドイツ労働法の変化について」「3月22日結審の京ガス裁判・同一価値労働同一賃金の裁判の原告からの報告」と均等待遇に焦点を絞ったものです。

そして、2003年、東京で「均等待遇アクション2003」が発足したのにあわせ、「均等待遇アクション2003東海」が発足しました。その後、東京は「均等待遇アクション21」愛知は「均等待遇東海」と改称して、それぞれに学習会をしたり、均等法改正時には国会傍聴やロビー活動、集会、均等分科会の傍聴など連携をとって運動をしてきました。今、均等待遇東海の運営には、WWの事務局から2人が参加しています。

■ 国際女性デー (International Women's Day) <http://homepage3.nifty.com/IWD/>

3月8日が国際女性デー(IWD)とされたのは、およそ一世紀も前。日本における政党や労働組合主導型の「3・8（さんぱち）国際婦人年」は、途中中断された時期があったものの、戦前より引き継がれています。名古屋では90年代に入って、組織と関係なく何かやりたい女たちの動きが出始め、WWはその初期から参加してきました。

- ・1994 3/20 「第1回名古屋女の祭」@女性会館 実行委員参加。
シンポジウム「女たちのゆるやかなつながりをもとめて」
- ・1995 3/26 「第二回名古屋女の祭」@女性会館 実行委員参加。
ワークショップ主催「働く女性の力になる法と制度はなに？」

1996年には滞日の外国人女性の呼びかけに応え、IWDは街頭に出ます。

- ・1996 3/9：「世界の女たち IN 久屋広場」

以後数年間、企画の段階から日本人と外国人が全く互角に関わって創りあげるという国際色豊かな文字通り「国際女性デー」が繰り広げられ、WWも活動をともにしてきました。

- ・1997 3/8：IWD「集まろう！表現しよう！女たち！」@東別院青少年会館
WW企画「21世紀の保護と平等」—均等法と労働基準法改正を考える— 討論、本バザー、赤華ライブ
- ・1998 3/8：IWD「ひろげよう 守ろう 女の権利」@栄広場
フェミニスト漫才「たくまし娘」上演・会員高井京子さんによる介護問題展示、ういみんミニライブ

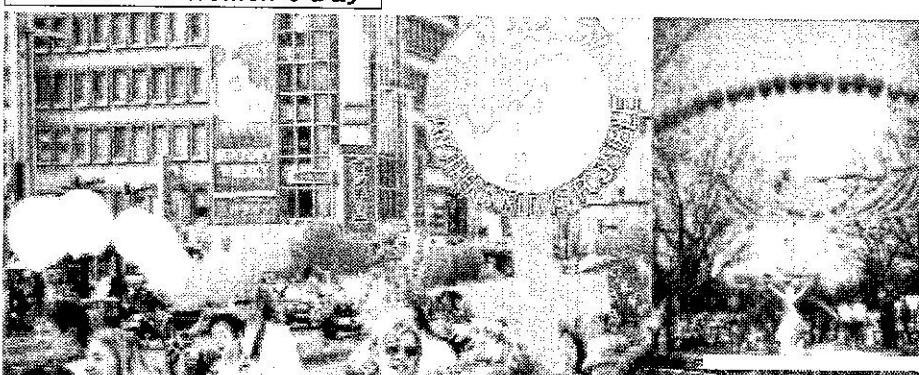
- ・1999 3/7 : IWD 9 9 @もちのき広場 ‘98ベスト女性映画 女の古本市 Mellaライブ
- ・2000 3/12 : IWD 0 0 @栄広場 //WWが選ぶベストシネマ 女の古本市 Mellaライブ
- ・2001 3/4 : IWD 「広げよう使おう女性の権利」@栄広場→YWCA /女の古本市 Mellaライブ
- ・2002 3/10 : IWD 「日本女性何故41位なのか?」@もちのき広場
WWテーマテント：名古屋市議会山崎純資議員らと討論 女の古本市 Mellaライブ
- ・2003 3/9 : Woman's voice of peace @YWCA Mellaミニライブ
- ・2005 3/8 : 国際女性デー：岡谷銅機女性差別裁判不当判決抗議行動 @名古屋地裁前
- ・2006 3/12 : 2006「女の祭り」 @YWCA
講演会「これからのおんなの働き方」講師：竹信三恵子
「仕事はいっぱいー何でもなれるぞ女の子の子Part2」ビデオ上映

■ そのほかの主な抗議行動や呼びかけなど

- ・1990 3月：名古屋市長あてに「名古屋の歌」について公開質問状提出
8/5「名古屋の歌」反対集会（共催） 8/7「名古屋の歌」署名2.000名が集まり名古屋市に要望書・質問状提出 12/17「名古屋の歌」撤回の回答
- ・1990 12月：6団体でダイナランド・ミス・キャンパス・コンテストへの要望書提出
1991年1月 東海テレビ事業株からダイナランド・ミス・キャンパス・コンテストへの要望書に対する回答がありミスコンとしては中止となる
- ・1997 10月：中央労働基準審議会最終報告(11月)に意見送付（裁量労働制拡大に反対など）
- ・1998 2/25：「職場におけるセクハラに関する調査委員会報告」に対する意見書(共同)
- ・1999 2/3：大津レイブ事件に関する「被害者の重大な落ち度」「ボランティアで減刑」判決に対する、大津地方裁判所裁判官への要望書（共同）
- ・2001 3月：名大文学部教官のセクハラに対する軽すぎる決定に対し名大学長他に抗議（共同）
- ・2003 7/28：トヨタ、中電、JR東海の男子中高一貫校設立に抗議声明（共同）
これ以外にも、WWが他の団体などの呼びかけに応え、多くの質問状、要望書、抗議文に署名・共同送付しているほか、他団体からの署名の依頼を会員にお知らせしています。

WWでは、上で取り上げた以外にも数多くの団体・グループなどと協力・情報交換をしてきました。「ウイン女性企画」「名古屋YWCA」「F's、キャンパスセクハラ全国ネット東海」「女性を議会に！ネットワークあいち・ぎふ・みえ」「ドリームウイメンズセンター名古屋」「かけこみ女性センターあいち」「フェミニストサポートセンター東海」「愛知別姓の会」「東海ジェンダー研究所」「Fifty・Fifty」「女の反逆」など。ひとつのグループの影響力は限られていますが、合わせれば大きな力になります。多くのグループと一緒にになってこれからも活動を続け、ゆるやかなネットワークを大きく広げていきたいと考えています。

International Women's Day



20年間を振り返って —— WW座談会

20年という節目を迎えるにあたって、かつて事務局のメンバーであったり、今までにメンバーとして奮闘中など、WWと浅からず関わってきた人たちに集まつてもらい、20年間を振り返っての座談会を行いました。

5月21日 名古屋観光ホテル「レストラン北京」にて

木村菜穂子・奥田祐子・伊藤汎美・藤田浩美・高井千恵子・富田孝子
三輪克子

6月9日 「座座はなれ」にて

川澄りつ子・鷹羽富美子・富田孝子・内藤菊江・畔柳みつ子・加藤邦子
奥田祐子・橋本晴子・三輪克子

(紙面の都合上、2回の座談会の内容をまとめて報告します。敬称略)

司会 今日は、今までにWWの事務局にいたことのある方々や、WWと繋がりの深い方々に集まっていただきました。懐かしい方にも来ていただいています。簡単に近況と、自分にとってWWとはなんだったのかということをテーマに、ざっくばらんにお話しください。

木村菜穂子 (40才 87年～95年頃 事務局員)

私がWWの事務局に入ったきっかけは、当時(18年前)は事務の仕事についていたんですが、そのころ自分の親といろいろな葛藤があったとき、その話をよく聞いてくれたのが、WWの安藤さんで、それは自分にとって酸素バーのようなものでした。その縁で、事務局に入ったんですが、働く女性の先輩の話を聞いたり、一緒に議論したりするのが楽しかったです。

その後事務局を続けていましたが、自分自身のアイディア不足がつらくなり、また成果がすぐに見えず、やり続けるエネルギーが足りなくなってやめました。その後の自分探しの結果今の職業(法律関係の事務)を選びました。

子どもがいて、3歳ですので今は保育園に預けてますが、このあと小学校に入学し早く帰宅するようになると、最近のいろいろな事件を考えるととても不安になり、果たして働き続けることができるかどうか迷っています。自分の子供のことになると、今は仕事を辞めて、送り迎えから、ずっと子供から目を離さず、見守りたい気がしています。

富田 でもそうやってお母さんが、子どもにつききりでは、逆に子どもにとってよくないこともあるのです。

伊藤 私たちのころは、子どもは地域の中で大きくなっていくっていう安心感があったけど、確かに最近の状況は、働き続ける母親にとって、さらに大変になってきていますね。

司会 今は編集プロダクションにお勤めで、事実婚をテーマにしたNHKのテレビにも出演された、高井さんはどうですか。

高井千恵子 (33才 00年頃～現在 事務局員)

当時は大学を卒業して働き始めたら、名古屋の人は

皆ワーキングウーマンに入るものだと思っていました(笑)。今の職場は女性が多く、いい職場だと思って転職しました。岐阜の高校にいたときから、差別については少しこそ意識していたんですが、大学に入り、当時あった安川ゼミに入り、より意識化されましたね。(皆 納得の笑)

WWの事務局に入りよかったです、話して分かり合える方々に出会えたことで、就職してからはそんな話が出来る人には他ではなかなか出会えませんね。

司会 現在は公務員で、さらに大学生でもある藤田さんはどうですか。

藤田浩美 (46才)

W・Wとは、最初の『女たちの報酬』上映会からの参加です。当時、事務局の奥田さんや古居さんと面識があって誘われたのですが、映画も良かったし他のメンバーも魅力的だったので以後ずっと続いてます。最初の頃は随分活動にもかかわったし、事務局もやっていましたが、子どもができてからは少し遠ざかってしまいました。例会や催しも少なくなって、参加しようと思っても都合が悪いとかなりご無沙汰することになり、もっぱらパーティー専門です。でもWWに出てくると、本当にパワフルな人ばかりで元気になれるので、これからも楽しくやっていきたいと思います。

奥田 パーティのときだけ会える人や、夏合宿のときだけ会える人など、それぞれが参加できる形で参加してもらえばいいと思っています。

司会 この20年間一貫して事務局をやってきた奥田さんと富田さん、20周年ということで特別な思いもあると思いますが、どうですか。

奥田祐子 (54才 86年～現在 事務局員)

小さいころから自分の父と母をみていて、父は決して権威的な人ではないのに、なぜ母がいつも我慢しているのかよくわからなかったのですが、後にそれは、母に経済力がないからだと思うようになりました。母が仕事を続けられなかつたのは、当時母性保護がなか



ったためです。それで、女性が働き続けるための環境作りが何より大切だと思うようになりました。その中でもとくに法整備に焦点を絞って、運動してきました。学生時代に水田珠枝さんの「女性解放思想の歩み」をよんで、これだと思い、75年あいの会（国際婦人年あいの会）に参加しました。

WWには前身の（男女雇用平等法を成立させる愛知の会）ができた79年から関わっています。皆が働いてお金を稼ぐことが、男女差別をなくす基本だと思っています。差別をなくすために、役に立つ雇用平等法を作らなければと考えて、そこに焦点を当ててやってきました。職場の差別をなくす運動、それをしなくてはいられない人間なんです。WWの運動をすることは、生きることと同じことだと感じています。

富田孝子（54才 88年～現在 事務局員）

自分もこういう運動をしないではいられない人間ですね。小さいころ、母から「あんたは賢いけどかわいくないねえ。だから結婚できなくても一人でも生きていけるように何か資格を取りなさい。」といわれ続けてきました。幼稚園時代にはいじめられ、小学校時代は勉強ができたので、評価され、また思春期には女らしさで、負けて、なんでこんなふうに、評価が逆転していくのかと疑問に思った。WWにはあいの会やウーマンズハウスの頃から関わっているが、自分の人生にとってなくてはならない運動だと思っています。

今は仕事でもある環境問題と、女性の問題が実は経済の問題としてひとつにつながっていることに関心をもっている。つまりグローバリゼーションの問題であり、自然と人間（女性）

が共に搾取されていることだと感じています。一生この問題には関わり続けていきたいので、仕事をやめても、続けていくと思います。

最近は全国的に見ても、女性運動は衰退気味で、なかなか成果が見えないが、自分としては、いろいろな活動ができて楽しいし、もっと幅広い人たちが入ってほしいと思っています。

司会 20周年パーティでは久々に赤華の演奏が聞きたんですね。どうですか。

富田 赤華ではなくMellaでやることになります。体力的に厳しい面もありますが、（笑）是非やりたいですね。



司会 奥田さん、富田さんとともに、伊藤さんも事務局は長いですね。

伊藤汎美（59才 94年頃～現在 事務局員）

私は「あいの会」からのながれでWWには最初から関わっていますが、事務局メンバーになったのは10年ちょっと前からですね。当時のメンバーに、若い人ばかりだから年輩者も入れといわれて（笑）。ただWWのように、代表を設けないで事務局メンバーが平場で話し合あって会を運営しているのは珍しいのではないかと思いますよ。この形で長年事務局をまとめてきた奥田さんと富田さんに感服しています。

私は来年60歳になります。仕事は雇用ではないので、定年ということではないのですが、そろそろ稼ぐ仕事はやめてもいいかなと考えています。女性の自立のためには経済的自立が基本だ（笑）と、ひたすら走っていましたが、子供も夫も何とか自立したし、ずいぶん体にもガタがきましたからね。

司会 今も中学校の教師として、またASCUの運動と、子育てという忙しい中来て下さった鷹羽さん、お久しぶりですね。鷹羽さんにとって、WWは何だったんでしょうか。

鷹羽富美子（52才）

もともと自分は働きながら、子育てもしながら生きていきたいと思っていました。そのための運動のようなことを誰かと一緒にやりたいと考えていたところ、当時均等法の成立の頃で、均等法についてもっと知りたいし、みんなにも知らせたいと思い参加しました。

仕事と生活が両立できる社会を目指して今は、組合活動（がっこうコミュニティユニオン あいち《ASCU》）に参加しています。

司会 内藤さんも事務局は長いですね。確か会員になったときから事務局だったとか。

内藤菊江（53才 92年～現在 事務局員）

私は他の人のように差別されていたという意識はありませんが、ここまでいたのですが、86年の均等法成立の時期に組合の執行部に入り、いろいろ学びました。その後社外活動の縁で92年にWWを知りました。働くことに対しても、それ以外の面でも、自分のやりたいこととWWの意図が一致していて、出会いはとても気持ちのいいものだったし、どうせ入るなら事務局に入ろうと決めて入りました。事務局に入り活動していく中で、さらにいろいろなことを教えられ、考えさせられるようになりました。

畔柳みづ子（57才 02年～現在 事務局員）

WWには15年前から参加しています。名古屋で何かの企画展があり、WWがブースを出展していて、そこで奥田さんに始めて会ったとき、いろいろな不満を聞いてもらって、相談にものってもらえて、そのまま参

加することになりました。それまでは夫と自営業だったのが、それから自分で働くようになって、47才で自立できるようになりました。離婚もできました。

司会 川澄さんは事務局員ではありませんが、WW宛に送られてくる他団体のニュースや資料をまとめ、WWニュースの情報面を担当されています。

川澄りつ子（51才）

生活を安定させるために公務員になったのですが、もの心ついたころから、女性差別について感じていて、不満を持っていたんです。今の図書館の司書は八割が女性なので、女性が働きやすい職場環境になってきています。私自身も産休を利用して、係長試験を受けました。WWからの情報はほんとに勉強になりました。

司会 橋本さんと加藤さんも事務局員ではないけれど、WWに関係の深い方々で、橋本さんはお久しぶりですし、加藤さんとは「野並子どもの村」でいつも合宿や例会などをさせていただいたなど、ほんとうに長い付き合いですよね。

橋本晴子（50才）

自分はもともと組織に入らない生き方を選んできていた、偶然農業に出会い、農業をずっとしていました。その中で、本当に良いものがわかる消費者を育てていきたいと思ってやってきました。

最近20年ぶりに事務の仕事についてみたら、お茶くみがなくなっていて、時代は変わったなと感慨が深かったです。自分の子どもたちは4人いますがみな自然児に育っています。（笑）

加藤邦子（63才）

WWでは事務局に入ったことはないけれど、例会にはできるだけ参加させてもらっていました。私は1942年の生まれで、3歳のとき空襲で焼け野原になった大阪堺市の街を見て、なぜこんなことになってしまったのだろうかというのが人生最初の問い合わせたのです。その答えを求めて生きてきたような気がします。また自分が生まれたときに母が男の子でなくてがっかりしたと聞いたことや、そのあと弟が生まれてとても大事にされていることで傷ついてきたような気がします。40年前に22才で初めてノルウェーに行ったとき、差別の少ない社会を知り感動して帰ってきました。1975年（国際婦人年の年）に木下弓子さんのインタビュー記事を新聞で読んだのがきっかけで、「あいの会」にはいったのですが、今まで変だとか納得できないと思っていたことが、なぜなのかが言葉化されていて嬉しかったです。

その後教育の現場にフェミニズムの視点をという思いで、「野並子どもの村」を20年近く運営してきました。2005年に子どもの村を閉めて、



今はシュタイナー関係の勉強をしています。フェミニズム運動には、法整備と意識改革の両面からのアプローチが必要なのではないかと思っています。また、働く人の間に経済格差があるが、経済をどう考えるかといったことについても検討する必要があるのではないかなどと考えているところです。

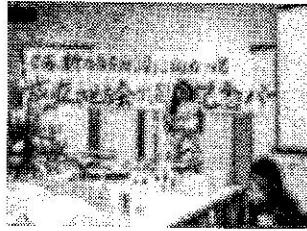
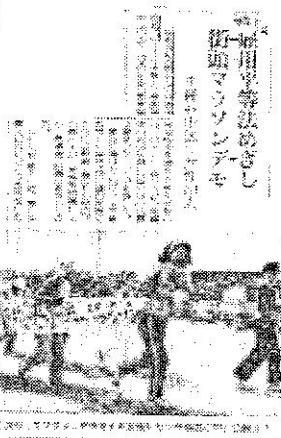
三輪克子（54才 06～現在 事務局員）

司会をさせていただきましたが、私が一番新しく事務局に入ったと思います。私はこの3月で、30年間働いた中学校教師を辞めました。理由はいろいろありますが、とりあえず今は無職です。働いていないのにWWに入れるのかどうかと、奥田さんにきいたところ、会費を払っていれば会員になれるそうで、さらに今暇なので、事務局を手伝うことになりました。ただ会員としては、奥田さんや富田さんと同じく、30年前の創立期から関わっています。仕事と子育ての両方が忙しくて、あまり活動には参加できていませんが、ビデオ「なんでもなれるゾ！女の子男の子」を、一番利用させてもらいました。中学生にみせたときの素直な反応には驚き、感動しました。自分はこの会の運動から仕事を続ける情報とエネルギーをもらい、30年間はなんとか仕事を辞めずにきましたが、情報が入らなかったために、結婚や出産を期に仕事を辞めてしまい、後悔している女性がいることを知って、情報の大切さを感じています。

皆さん今日は本当にありがとうございました。とても楽しい時間を持つことができました。今後とも是非WWの活動に積極的に参加し、ご協力お願いします。



あんなことやこんなこと、いろいろやりました



女たちの雑談 FOR LOVE FOR MONEY

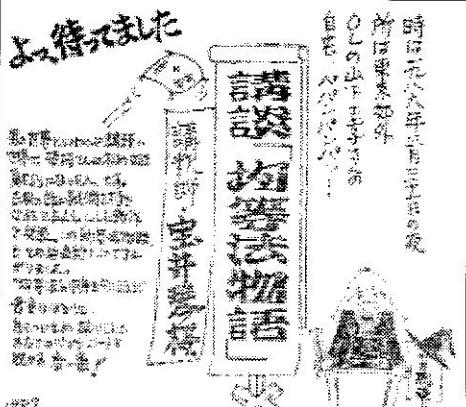
主催 ワーキング・ワーマン カナコセミナリード

日程 8月25日(土) 14時~16時

会場 安田講堂 (東京都千代田区神田外神田4丁目2番地) 入場料 200円

講師 横山千秋 (元お嬢様) 岩佐由美子 (元お嬢様)

内容 女性が社会で生きるための「恋愛」「金銭」「人間関係」などについて語り合います。また、女性が社会で生きるために必要な知識や情報交換などを交じながら進めます。



3月1日(日)午後14時~2時15分
名古屋勤労センター会場 (名古屋市中区大須本町2番地) 200円
主催 ワーキング・ワーマン
(名古屋市中区大須本町2番地) お問い合わせ
お申込者の方は200名までお申込み下さい。
年齢を過ぎて下さい。

講演会 8月25日 テーマ
薦森樹 (アリスの夢) 『男でもなく女でもなく』

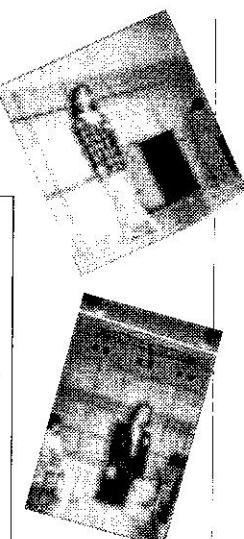
この講演会は、アリスの夢の世界の実現を目指す薦森樹の活動報告会です。近畿圏を巡回するアリスの夢の活動報告会「アリスの夢」は、アリスの夢の世界を実現するための活動を紹介する講演会です。アリスの夢は、アリスの夢の世界を実現するための活動を紹介する講演会です。アリスの夢は、アリスの夢の世界を実現するための活動を紹介する講演会です。

日時：9月1日(月)午後2時~4時

会場：名古屋市女性会館

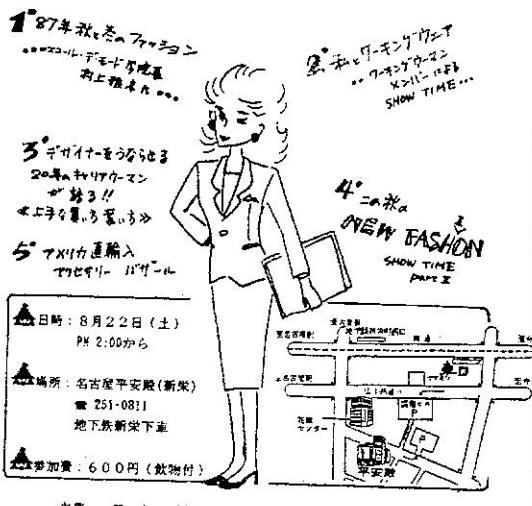
料金：500円

主催：ワーキング・ワーマン



働く女の実践講座

オフィスアート フレッシュナップは働き方



主催 ワーキング・ワーマン 運営先 古居みづ子 (■723-0414)



20周年を迎えて

会員から一言

足立恵子

WW20周年おめでとうございます。

20周年と聞いて、ずいぶん前に自分が関わらせて頂いた「ビデオ製作」等様々な活動のことを思い出し、ほんとうに楽しかったな、でも大変だったなと改めて思っています。この活動を20年間続けられた事務局の方々のエネルギーには、ほんとうに頭が下がります。自分が参加させて頂いた頃に比べれば、女性の職場進出ははるかにすすみましたが、決して手放しで喜べるような状況ではありません。ワーキングウーマンの活動が今後も今まで通りに活発であることを心から願っています。

岩間裕子

スピリチュアリズムはフェミニズムを救い、日本のマンガは世界を救う。案ずるなかれ同志たちよ（会誌121号を読んで）

加藤邦子

20周年おめでとうございます。私も同時期くらいに小さな学校「野並子どもの村」を立ちあげWWと並走していました。力強くなもしく子どもたちと暮す日々にw.wは大きな勇気づけでした。只今カウンセラーとして働いております。

藤田浩美

WW20周年やりましたね！

いろいろなことを楽しく取り組みながら、活動を長く続けるってすごいことだと思います。多士済々のメンバーのエネルギーから、どれほど活力をいただいたことでしょう。同時にそんな人たちの人間的な面を垣間見ることで、「みんな大変だな。」と思いつ自分だけじゃないと言う気持ちになりました。単なる愚痴仲間ではない前向きの姿勢は大きな励ましです。これからも、自分のやりたいことをWWと共にできたら嬉しく思います。

高橋ますみ

20周年おめでとうございます。1975年国際女性年を前にして、「国際女性年“あいち”」の会がスタートし、「ワーキングウーマン」が立ちあがり、そんな頃の出逢いが、明るい電燈（蛍光灯？）のもとで仲間たちの輝きがまぶしかったです。生きる姿勢が同じ方向らしい仲間、グループがうれしかった。

会員から一言

安藤節子

20周年ですねー。早いものですね。成立させる会から数えると30年近く。
30代で出会っているんな情報をもらい、とても得したように思います。事務局の努力に脱帽です。



桂川洋子

実力と知名度のあるWW。より一層の今後の活躍に期待します。

岡崎麻理子

今回は参加できず残念です。WWの皆さんほんとうに頑張っていますね。このごろはなかなか参加するチャンスがありませんが、またいけるといつています。返事がおそくなってしまふません。悲しい事件が多いこのごろですね。祈ることが多くなりました。

川澄りつ子

学校を出てから、勉強することができたのは、WWがあったから。ここで得たことで、力がついて、ここまで（仕事の上）これたと思います。
世の中も、女性問題についてのみいえば、少しずつ良くなっていると思います。

高野 史枝

平成元年に勤めていた会社をやめ、フリーライターとして独立し、心細かった時、WWを知ったことはほんとうによかったです。何について書くときも、「女の視点」という考え方を忘れずに通すよう心がけることができたのも、wwのお陰だと心から感謝しています。事務局は優秀な人ばかりでついていくのは大変でしたが、同じ女性として誇らしい人と沢山知り合え幸せでした。

芳賀倫子

差別と闘ってこられて、20年。おめでとうございます。その根性と熱意にまず敬意を表します。WWで学んだことを私なりに消化吸収し、この5年あまりは春日井市の男女共同参画情報誌の編集顧問のようなポジションに就いています。ジェンダーエッセイ、ジェンダー川柳の審査などして、微力を尽くしてます。

鷺羽富美子

WW20周年おめでとうございます。そのほとんどが、機関誌会員でしたが、労働基準法改悪、「均等法」に対してのパンフレットづくりにかかわらせていただきました。あれから20年。男女とも生き生きと働く社会状況とはとてもいえません。ワーキングウーマンがにならるべき課題はいっぱいです。これからもよろしくお願いします。

松田佐保子

20年間、続けてこられたのは、事務局の方々の熱い思いと行動力のお陰だと思います。ありがとうございます。
会員として20年間在籍してきて、男女差別を初めいろんな差別に敏感でいられる気がします。
この20年間でよりよくなってきたのは感じるものの、日本全体・世界全体をみていると、気分が暗くなりがちです。
♀WWニュースを読んで、元気を出したいと思っています。

安川悦子

20周年おめでとうございます。21世紀のフェミニズムはどのような課題に挑戦するのか、議論してみる必要があると思います。皆様によろしく

北山郁子

ごぶさたしています。渥美半島から出にくくなりました。又おめにかかる機会がありましたら、と思っています。

吉田ひとみ

もう20年も経つのですね。でも私がWWの前身の「労基法改悪反対！…」に関わったのが大学生の時でしたから、まあ、そのくらいは経っているのでしょうか。私自身はこの間、本当にいろんなことがありました！！！

社会復帰をしてからまだ1年半足らずなので今の生活に慣れてきたら「性暴力被害者支援専門看護職」の資格をとりたいと思っています。仕事として今の職場では無理だろうと思いますが、そっちの方面に関わっていきたいと思っています。

宮崎世津子

みなさんのハツラツとした姿を見たくなりました。Mellaのステージも楽しみにしています。

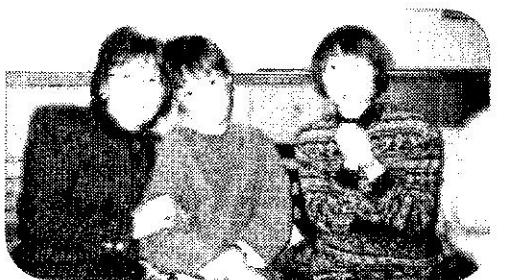
鷺 留美

20年も関わり続けることを20年前は考へてもみませんでした。短かったと感じるのは楽しかったからだと思います。当初は、勤めていた会社での女性差別反対活動を応援してもらいました。例会の企画もしたし、転職してからは、住友金属裁判の応援も、WWを通じてできました。職場も社会だけれど、WWは、もう一つ広い社会と直接接することができ、プラスのエネルギーをもらい、且つ自分でいられる場所でした。女性差別をなくすことは一朝一夕にできない難題ですが、やれば必ず次代に引き継がれる。そういう長い射程で、これからもできる範囲で参加していくたらと思います。

水田珠枝

「ワーキングウーマン」20周年おめでとうございます。世界的な女性解放の波を受けて、1975年には「国際婦人年あいの会」が結成され、熱のこもった活動がおこなわれました。しかし80年代の末には事実上開店休業の状態になりました。さまざまな立場にあった参加者が、会の活動を経験することによって、それぞれ自分の生き方の方向をみいだしたからだと思います。
こうした背景のなかから生まれた「ワーキングウーマン」は、「あいの会」より長い生命をもってきました。それは、参加者の若い力と熱意とテーマの確かさにあると考えます。
私はペーパー会員になっておりますが、会の一層のご発展を願っております。

みんなまだ若かった？ 懐かしい顔、顔



たびたび取材を受けました

トヨタ自動車の社員が、女性の職場環境を改善するため、女性の意見を聞き取る活動を行なった。この活動は、女性の労働環境を改善するための取り組みの一環として、毎年実施されている。

この活動では、女性の意見を直接聞くことで、女性の立場から問題を把握し、改善策を検討する。また、女性の意見を尊重する態度を示すことで、女性の権利を尊重する意識を高めようとする。

女性の意見を直接聞くことで、女性の立場から問題を把握し、改善策を検討する。また、女性の意見を尊重する態度を示すことで、女性の権利を尊重する意識を高めようとする。

名古屋の働く女性グループ
風刺利かせ問題提起

女性差別怒りの集会
不況時効力ない

1993年11月22日付 読売新聞

この記事は、女性の労働環境を改善するための取り組みの一環として、毎年実施されている。女性の意見を直接聞くことで、女性の立場から問題を把握し、改善策を検討する。また、女性の意見を尊重する態度を示すことで、女性の権利を尊重する意識を高めようとする。

女性の意見を直接聞くことで、女性の立場から問題を把握し、改善策を検討する。また、女性の意見を尊重する態度を示すことで、女性の権利を尊重する意識を高めようとする。

女性差別怒りの集会
不況時効力ない

1993年11月22日付 読売新聞

この記事は、女性の労働環境を改善するための取り組みの一環として、毎年実施されている。女性の意見を直接聞くことで、女性の立場から問題を把握し、改善策を検討する。また、女性の意見を尊重する態度を示すことで、女性の権利を尊重する意識を高めようとする。

女性の意見を直接聞くことで、女性の立場から問題を把握し、改善策を検討する。また、女性の意見を尊重する態度を示すことで、女性の権利を尊重する意識を高めようとする。

サル法改正しよう
国会議員、市民と討論

内閣府
内閣府

毎日新聞 1994.2.22

この記事は、女性の労働環境を改善するための取り組みの一環として、毎年実施されている。女性の意見を直接聞くことで、女性の立場から問題を把握し、改善策を検討する。また、女性の意見を尊重する態度を示すことで、女性の権利を尊重する意識を高めようとする。

女性の意見を直接聞くことで、女性の立場から問題を把握し、改善策を検討する。また、女性の意見を尊重する態度を示すことで、女性の権利を尊重する意識を高めようとする。

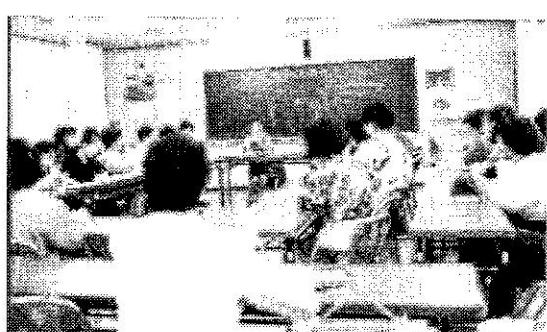


中日新聞 1991.9

中日新聞 2006.3.13

よく学び、よく遊びました

講演会・学習会ではみんな真剣な表情



めいっぱい楽しんだ年末パーティや赤華・Mellaのコンサート



WW年表

*敬称は略させていただいている
*WWが主に企画・主催したものを「例会」としています

1986

4/1	発足	「労働基準法改悪反対！男女雇用平等法を成立させる愛知の会」を発展的に解消し、 WW（ワーキング・ウーマン—男女差別をなくす愛知連絡会—発足）
5/17	発足イベント	「女たちの報酬」上映会とパネルディスカッション @女婦人館 — “成立させる会”から“ワーキング・ウーマン”へと飛躍的転換。発足を記念しての第一回イベント— ・パネルディスカッション：映画の感想と裁判や活動の報告 ゲスト：藤沢真砂子（岡谷鋼機社員）、山本和子（元鈴鹿市職員）、栗山満子（静岡銀行社員）、正路怜子（男女差別をなくす大阪連絡会）
7/26・27	夏合宿	均等法施行後の私たち—互いの職場実態を話し合う @王山会館 ・「上手な話し方司会の仕方」 講師：高橋和江（アナウンサー） ・東山万葉コース散策
8/10	例会	「VDT労働を考える」講師：宮尾 克（名古屋大学助手） @勤労婦人センター
9/14	例会	ビデオ上映「第三の性」（その1、2） @瑞穂社教センター ・チェロ演奏会：吉田 順
11/9	例会	「募集広告は変わったか！」 @北社教センター ・新聞・求人誌の募集広告を点検し新聞社に質問状を出す
12月	例会	「自信を持って働くには」 体験談：安藤節子（貿易商社）、鶴留美（放送局）
12月	年末パーティ	@アンフロンプテュ ・均等法元年のベスト/ワーストニュース発表 ・第1回ベストマン表彰 岡崎勝「男にも育児時間を」を運動 ・ショートスピーチ：水田珠枝「女の運動は常に反権力的であるべきだ」 ・均等法漫才、歌など
12/27	行動	愛知婦人少年室 中島室長と会談 ・求人広告の実態報告・改善要求（朝日・読売・中日新聞から回答あり）

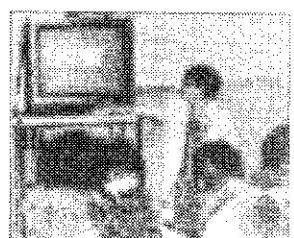
1987

1/11	例会	年間計画を立てよう！ @勤労婦人センター
2/11	例会	「“女だから”は許さない一鉄鋼連盟の仕事別裁判をどう生かすか」 講師：佐々木元子（鉄連訴訟原告の一人）
3/1	例会	講談「均等法物語」 宝井琴桜（講談師） @勤労婦人センター
3/15	例会	「労基法『改正』を考える その1」 講師：北村明美（弁護士） @勤労婦人センター
4/12	例会	「求人情報誌から見た企業と女性」 @勤労婦人センター —均等法施行後何が変わったか— 講師：能登谷朋子、波戸崎静代（リリカルート）
5/10	例会	「労基法『改正』を考える その2」 募集広告チック(4/13～5/3)について、5月質問書について（朝日から回答（6/15））
5/23	実践講座	第1回「軽やかな足どりで」 講師：酒井良雄（シユーフィッター 第5回WWベストマン） @婦人会館
6/27	実践講座	第2回「おいしくて体に害のないものを食べたい」 講師：長谷川準（中部リサイクルセンター）
6月	例会	「働いていても利用できる自然食品の共同購入グループの紹介 @婦人会館 「新白砂バート訴訟原告 遠部茂子さんを囲んで」 講師：遠部茂子 @婦人会館
7/25	実践講座	第3回「あなたも環境も美しく」 石けんライフの提案 @婦人会館 @犬山入鹿莊 ・「均等法・労基法の改正点 労組法のおさらい」
8/8,9	夏合宿	・寸劇 ・ヨガ実践 インストラクター：橋本奈樹、安藤実知子

8/22	実践講座	第4回「ファショナブルに働く」 @新栄・平安殿 ・上手な買ひ方、装い方 講師：近田澄江（新聞記者） ・スピーチ 講師：村上雅彦（エコール・デ・モード学院長） ・ファッションショー、アクセサリーバazaar
9/5	行動	婦人少年室を再訪 新聞（中日・朝日・毎日・中部読売）求人広告チェックした結果を持参
9/9	例会	「きずけ男の養育権、まもれ女の労働権」 @婦人会館 講師：川口晴男（単身赴任裁判原告）
9/26	実践講座	第5回「リフレッシュ体操をしよう」 ヨガインストラクター：橋本奈樹 @婦人会館
10/11	例会	「均等法3年目の見直しに向けて」
10/24	実践講座	第6回「女のための大工教室」 講師：木材利用普及センター職員 @木材利用普及センター
11/8	例会	「現均等法の問題点の洗い出し」 ・募集・採用～定年退職・解雇・救済機関全項目を洗い出す
11/28	実践講座	第7回「人間関係うまくいっていますか？」 講師：堂谷内清美（心理相談員） @婦人会館
12/20	年末ハーティ	@ちからまち会館 ・ビデオ上映「赤ちゃんに乾杯！」 ・ベスト・ワーストニュース発表～ベストマン 川口晴男（単身赴任裁判原告） ・ショートスピーチ：夫婦別姓について 二宮純子（弁護士）
1988		
1/23	実践講座	第8回「あなた、損していませんか？」 @婦人会館 講師：波多野孝子（社会保険労務士）
2/21	例会	「大阪女労組の話を聞く」 ・女労組結成のいきさつ、労組の活動内容 講師：佐藤正汎、周藤由美子（おんな労働組合（関西））
2/27	実践講座	第9回「あなたの職場、法律違反では？」 講師：北村明美（弁護士） @婦人会館
3/13	例会	拡大事務局会議
3/26	実践講座	第10回「男にも家事、育児の権利と義務を！」 @婦人会館 講師：岡崎勝（小学校教員、第1回WWベストマン）
4/23	実践講座	第11回「女の仕事、男の仕事って何？」 講師：安川悦子（名古屋市立女子短大教授） @婦人会館
5/7	例会	「女子差別撤廃委員会傍聴」報告 @婦人会館 講師：大脇雅子 ・女子差別撤廃条約批准後報告書の検討
6/25	例会	「水田珠枝さん帰国報告 英国女性運動を考える」 講師：水田珠枝 ・イギリス社会の変化、女性協同組合ギルド研究
7月	実践講座	第12回「チャレンジ！！健康な食事、素材を生かした調理法－食生活を見直そう－」 講師：橋本千世（ヨガインストラクター）
7~8月	行動	アンケート 「ワーキングウーマンの関心はどこに？」 特集号のメインテーマ選定のための アンケート実施
8/6・7	夏合宿	@桜華会館 ・「私の職業観、体験談」 放送局勤務、学校職員 ・「求人広告の調査結果報告と活動方向検討」 7/4～7/11 毎日・朝日・読売・中日) 実施 ・「均等法の見直しに向けて－商社の実態について－」 講師：玉浦（男女差別賃金をなくす大阪連絡会 商社ニチメン社員）
9/3	行動	婦人少年室訪問 「求人広告チェックの結果持参 広告の改善、均等法の見直しについて要望書」
9/10	実践講座	第13回「からだ」 スライド上映とフリートーク 講師：門田早百合 女のためのクリニックを準備中 @婦人会館
10/23	例会	「ニュージーランドの働く女性 ジョアンナ・ヘアーさんのお話を聞く」 講師：ジョアンナ・ヘアー
11/5	行動	広告チェック実施 10/23～29 結果を持参し、中日新聞を訪問（広告局次長、案内広告部長、広告整理検閲担当者と面会 特集号「WO WO」発行

11/12	実践講座	第14回「忙しい人のための収納・整理学」 講師：桜井のり子（豊田工専助手）	
12/11	年末パーティ	@めるはーば ・ベストマン 長谷川敏（中日本航空社長）	
12月	行動	特集号「WO WO」発行	
1989			
1月	実践講座	第15回「スケジュール管理」	
2/20	例会	「検証 丸3年の均等法」—均等法の効果と見直すべき点— 講師：大脇雅子(弁護士)	
2/24	他	「服喪につきあわない会」(共催) 水田珠枝「天皇制と日本人を考える」	
3/26	実践講座	第16回「カラフルに働く！」 ・仕事と服装 講師：堂谷内清美 ・あなたに似合う色見つけます 講師：カラーアナリスト 曾我礼子 ・ファッションショー 5時までスタイル、5時からスタイル	
6/3,4	イベント	女性による市制100周年記念事業「なごや発ライフメッセージあなたからあなたへ」に参加 ・WW (ブース出店) 「働くあなたと均等法 Enjoy Working Life-均等法認識度チェック」	
6/4	例会	「女らしさの病・男らしさの病」(共催) @朝日ホール 講師：小倉千加子	
6月	行動	労働大臣、婦人局長あて「均等法」の改正要求書提出	
7/10	行動	選挙候補者（参院選愛知地方区）6名へアンケート	
7/30	実践講座	第17回 「D. I. Y. クルマに強くなるっ！！－簡単な修理－」 @勤労婦人センター 講師：鈴木亮太（車の好きな人）	
8/19,20	夏合宿	@ちからまち会館 ・「均等法の今とこれからについて」パート1, 2 ・「ワーキングウーマンのこれからについて」	
9/16	行動	婦人少年室訪問 (求人広告チェックの結果持参 黒崎室長他1名)	
9/21	行動	名古屋市勤労婦人センターに申し入れ 「主催グループに所属していない人の参加不許可は変！」	
9/30	実践講座	第18回「忙しい人のための観葉植物の育て方」 @中社教センター 講師：水谷忠義（稻沢高校教諭）	
10/15	例会	「均等法施行後女の働く条件はどうかわったか？」 ・大企業で働く人へのインタビュー（トヨタ自動車、タキヒヨー、中部電力、東海銀行、東京海上） ・ゲスト：野村證券、大成建設	
10/21	行動	衆議院選 政党へのアンケート	
12/17	年末パーティ	@ル・ポン・ピエール ・仮装パーティー ・ショートスピーチ：活動の原動力は何？ 高橋ますみ ・ベストマン 安川寿之輔 名大教授	
1990			
2/17	行動	求人広告に関する質問書→回答：中部読売(3/5) (1/21～27：新聞求人広告チェック4紙対象)	
3/17	例会	「労働省愛知婦人少年室長を迎えて『最近の女子労働の実状』」 講師：黒崎和子室長 @勤労婦人センター	
3月	行動	公開質問状：名古屋市長あて「名古屋の歌」→回答あり→要望→回答 (5/15)	
4/21	例会	「徹底討論！均等法の功罪」 @名古屋市勤労婦人センター	
6/9	例会	「猪瀬直樹 in 名大祭-現代のワーキングスタイルは文明をかえるか！？」(共催)	
7/14	例会	「セクハラ語りはじめ」 & 「均等法違反調停申し立て報告」 @勤労婦人センター	
8/5	行動	「名古屋の歌」反対集会 (共催)	
8/7	行動	「名古屋の歌」署名2, 000名集まり名古屋市に要望書・質問状を出す	
8/18,19	夏合宿	@野並子どもの村 ・「均等調停委員会申し立てをめぐって」 講師：大脇雅子弁護士 ・「全基労判決と私たち、そして均等法の見直し」	

10/7	例会	「けんかしないで職場でフェミニストする方法」 @緑社教センター 講師：河野貴代美（フェミニストカウンセラー）
10月	行動	「機会均等調停申請に関する要望書」を愛知婦人少年室長あて提出 同様の内容で、東海ラジオあて、抗議書を提出
11/17	例会	映画と講演「フリーダ・カーロー生涯と芸術」 @今池ガスビル ・「メキシコの女流画家フリーダ・カーロの愛と苦悩」堀尾真紀子（染色家） ・「私のフリーダ」鈴木のり子（陶芸家）
12/9	年末パーティ	(a)スターアイズ ・ショートスピーチ：フィフティ・フィフティのT・M・K ・ベストマン 酒井良雄（シーウィッター） ・赤華デビューライブ
12/17	行動	「名古屋の歌」撤回の回答
12月	行動	6団体でダイナランド・ミス・キャンバス・コンテストへの要望書提出
1991		
1/27	例会	「女が力をつけるとは？」 @勤労婦人センター 講師：木下弓子（ホテルウーマン） 川澄りつ子（公務員）
1月	行動	東海テレビ事業（株）からダイナランド・ミス・キャンバス・コンテストへの要望書に対する回答あり ミスコンとしては中止となる
3/24	例会	「なんでもなれる！女の方へヤングウーマンに贈るジョブ・ウォッチング」 @YWCA 講師：バス運転手・関美穂子、建築家・谷村留都、ハイロット・柴田理子
5/19	ビデオ委	「ビデオ作りの企画会議」 @勤労婦人センター
6/16	ビデオ委	「ビデオ制作の企画会議」
7/21	ビデオ委	「ビデオカメラ操作 技術講習会」 講師：杉井三千彦（ビデオ制作会社勤務）
7/26	行動	「SFユニオン申し立てによる調停不開始決定に関する質問」を労働省愛知婦人少年室に提出し 東海ラジオ（株）に抗議
10/20	例会	「ビデオ品評会」
12/1	年末パーティ	(a)スターアイズ ・赤華ライブ ・ベストマン 西野秀明（愛知三菱自動車販売 社長） ・ビデオ一部上映
1992		
1/11	ビデオ	「ビデオ制作委員会・統・ビデオ品評会」 @女性会館
3/21	ビデオ委	「各グループの完成品の検討」 @女性会館
3/28	ビデオ委	「完成品の検討」 @女性会館
5/17	ビデオ委	「ビデオの音入れー完成へー」 @女性会館
6/7	例会	「ビデオ完成試写会」 ゲスト：谷村留都（建築家）、松原みどり（トラック運転手） 新聞各社に報道される
8/22・23	夏合宿	@野並子どもの村 ・均等法と育児休業法の活用について ・ビデオ第2作について
9/26	例会	「仕事も家庭もやれるよ！ 家族一人ひとりの自立を目指してー」 @勤労婦人センター
10/22	例会	フリートーキング「あきらめないで！職場の男女差別一働きがいのある職場」 @女性会館 ・話題提供：内藤菊江（富士ゼロックス）
12/23	年末パーティ	(a)ハラダイスカフェ ・ビデオ上映 ・赤華ライブ ・ショートスピーチ：稻垣まさ子（劇団夏蝶） ・ベストマン：藤田正之 西尾市の私立病院リハビリテーション部技師長 東海地方初の男性育休取得者



1993

2/20	イベント	WW演劇模擬法廷『婚約破棄の女を裁く』(a日本青年会館(東京) 同会館結婚相談所主催 結婚問題スペシャリスト講座に出演、ビデオも上映)
3/20	講演会	「女性議員50%への道」(共催) (a愛知県労働会館 講師:中嶋里美(所沢市議フェミニスト議員連盟代表))
4/18	例会	「均等法」改正のこれから」 (a女性会館 講師:大脇雅子(弁護士、参議院議員))
5月	行動	14日以降 「婚姻および離婚法改正手続きに関する要望書 公開質問状」「離婚法改正についての意見書」を法制審議会、法務大臣に送付(個人の賛同者連名で)
6/18,19	行動	女性労働119番(全52件相談、内雇用差別14件)
6/27	例会	「福岡セクシャルハラスメント裁判に勝訴した元原告の話を聞く」 (a女性会館)
7月	行動	衆議院立候補者へ質問状(中部9県、160余名へ 61.1%回答)
8/21,22	夏合宿	(a野並子どもの村 ・県下大企業の均等度をチェックする 女性労働119番結果などとともに) —今が変えどき!誠治を変える、均等法を変える—「女性と日本経済」
11/7	例会	講師:鹿嶋敬(日経編集委員) ・WWによる行動提案
12月	年末パーティ	(aバラダイスカフェ ・ショートスピーチ:安川悦子 ・赤華ライブ ・ベストマン 諸当者なしだが、宮本政於に応援メッセージを送る)

1994

2/20	例会	「均等法にイエローカード—激論6党国會議員によるシンポジウム」 青木宏之(新生党) 荒木清寛(公明党) 円より子(日本新党) 大脇雅子(社会党) 野田聖子(自民党) 吉川春子(共産党) ・WW主催 後援 朝日新聞社など6団体 (a労働婦人センター *朝日 2/21 ~毎日(2/22)に記事掲載される)
3/20	イベント	「第1回名古屋女の祭」 WWは実行委員) (a女性会館 ・シンポジウム「女たちのゆるやかなつながりをもとめて」 ゲスト:戒能民江、若尾典子、国信潤子)
5/27,28	行動	「働く女性、働きたい女性のホットライン」(会員13人が相談担当、49件)
7/1	行動	5月のホットラインの結果および、6月の新聞求人欄の調査結果を持って、労働省愛知婦人少年室との話し合い 小野寺さだ室長 (6月5日~11日の朝日・中日・毎日・読売の「新聞求人欄募集違反広告」調査実施:合計165件が違反 内中日が102/445件)
7月	行動	「参議院愛知選挙区再選挙立候補者 6名 に対するアンケート実施
8/20,21	夏合宿	(a野並子どもの村 ・空手入門 丹羽正行 空手道4段 ・「私はこうして働いてきた」 講師:森沢正子 法律事務所勤務) ・均等法改正のこれから
9/13	例会	「暴力に負けない女になろう トライ合氣道」 (a女性会館 講師:岩垣茂則六段)
9/17	例会	ティーチイン「男でもなく女でもなく」 (a女性会館 講師:葛森樹)
10月	行動	「愛知選挙区参議院議員に対し、均等法の改正を議員立法で実施するように働きかけ」 (前畠幸子、吉川博、井上計、大木浩、荒木清寛、都築譲 計6名)
12/11	年末パーティ	(aバラダイス・カフェ ・ショートスピーチ:加藤邦子(野並子どもの村スタッフ) ・ベストマン 菅原和穂(穂宝建設社長) ・赤華ライブ)



1995

1月	行動	民法改正 法務省民事局参事官室に意見を送ろう！と、呼びかける 改正ポイント：!選択的夫婦別氏制"離婚・5年以上の別居#婚外子差別
3/11	例会	「現代フェミニズムゼミーフランスの女性解放思想についてー」 リュス・イリガライ「性的差異を主張することで、男根支配体制外部での女性主体形成の可能性を探る」 講師：浜名優美（南山大学仏文科教授）
3/26	イベント	「第2回名古屋女の祭」（共催） @女性会館 ・「議会に女性パワーを！女たちの作戦会議」 トーク、岩本美砂子（正重大教授）と高里鈴代（那覇市議会議員） ・ワークショップ「働く女性の力になる法と制度はなに？」 講師：柚原春世（クリスタルの会会員）
5/28	例会	「均等法調停案第1号が示した問題」 @女性会館 講師：北川清子（住友金属工業社員）、宮地光子（弁護士）
7月	行動	参議院選挙に向け、質問状送付—求人広告の男女差別の現状について等（6名から回答）
8/19,20	夏合宿	@野並子どもの村 ・暴力に負けない女になろう パート2 講師：丹羽正行（空手道4段）と永瀬真美 同3段 ・配偶者控除を含む税・年金について大討論会 講師：市谷まり子（社会保険労務士） ・3分間スピーチ テーマ「女性の政界進出について」
9月	行動	「沖縄米兵による女子小学生レイブ事件に関し、首相等に「日米地位協定」見直し要求提出（共同）」
12/3	年末パーティ	@パラダイス・カフェ ・ショートスピーチ：富士都弥子・杉戸ひろ子 ・特別ベストマン 太田沖縄県知事に表彰状を送る ・赤華ライブ
12/17	例会	シンポジウム 「均等法にレッドカード！！」 —男性国會議員に聞く— 穀田恵（立・共産） 青木宏之（新進党） 赤松広隆（社会党） @ワーピアつるまい



1996

2/12	行動	青木宏之議員（新進党）宅訪問 事務局員3名
3/9	イベント	国際女性デー「世界の女たち IN 久屋広場」
3/16	行動	赤松広隆議員（社会党）と面談
3/23	例会	「均等法をどう変えるか！？」 @東別院青少年会館 講師：熊崎清子（労働省婦人少年問題審議会委員：連合副事務局長）
6/8	イベント	ウイルあいち オープニングイベント参加企画 ・働く女性、働きたい女性のホットライン（電話相談）実施
7/4	行動	「半田市による森信三氏生誕100年を記念する森氏顕彰全国大会に対する抗議文」送付
7/13	例会	「出かけようマンウォッチング いい男・発見隊—育児休業をとる男たちー」 @女性会館 市川季夫（ソーシャルワーカー・50歳育児休業取得） 木全和巳（児童指導員・事実婚契約）
8/17,18	夏合宿	@野並子どもの村 ・メディアの中の女性差別（労働現場・コマーシャル） 淑徳大学モルガウ女性研究会
9月	行動	労働省婦人少年問題審議会婦人部会の中間報告に対する意見をW.W.名で送付
10月	行動	学校だより「家庭教育と父親の役割」に対する相生小学校長あて抗議文送付（共同） ・校長から反省・謝罪文が届く
12/7	年末パーティ	@アルバータグリル ・ショートスピーチ 隠岐美智子（女性のためのシェルター設立） ・ベストマン カネハツ食品 加藤千士—ウーマンプロジェクト発足 ・赤華ミニライブ

1997

2/2	例会	「芝信用金庫女性差別裁判の原告と弁護士に聞く」(@ ウィルあいち ・昇格差別判決の意義と戦いを学ぶ)
3/8	イベント	国際女性デー「集まろう！表現しよう！女たち！」(@ 東別院青少年会館 ・WW参加企画「21世紀の保護と平等」－均等法と労働基準法改正を考える－ 討論、本バザー、赤華ミニライブetc.)
3/29	行動	「男女雇用機会均等法の改正に関する要求について」を両院の議員49名に送付
6/22	例会	ビデオ上映会「戦士の刻印」(@ ウィルあいち)
8/30,31	夏合宿	(@ 野並子どもの村 ・「自立して生き抜くために」一年金・預金・生保あなたはだいじょうぶ？－ 講師：青木栄子（ファイナンシャル・プランナー） ・「変わる労働形態、働く女性はどうなる？集中討議」)
10月	行動	中央労働基準審議会最終報告(11月)に意見送付 ・裁量労働制拡大に反対など
11/3	例会	「1ヶ月2万円で生活する」 講師：久保田昭三（風樹小屋）(@ YWCA)
12/7	年末パーティ	(@ ラ・ベル・エキップ（ウィルあいちレストラン） ・映画「彼女の彼は彼女」)

1998

2/25	行動	「職場におけるセクハラに関する調査委員会報告」に対する意見書を出す(共同)
3/8	イベント	国際女性デー「ひろげよう 守ろう 女の権利」(@ 桜広場 ・ういみんミニライブ、フェミニスト漫才たくまし娘上演、 ・パレード“WYMYN”)
5/9	例会	「テレビコマーシャルに見る性差別」 ・国内CMチェック ・外国CM vs 日本CM：約60本を見る（商品そのモノの宣伝ではなく、イメージで表現する日本CM）
6/17	例会	コマーシャルに見る性差別（CM）ビデオ作り2回目の会合 ・CMビデオでなく「なんでもなれるぞパート2」を作ろう
6月	H P	WWホームページ開設
7/5	例会	「宮台システム理論が語る『性・恋愛・家族』」(@ ワーピアつるまい 講師：宮台真司（社会学者）)
8/29,30	夏合宿	(@ 野並子どもの村 ・働く女性に役立つアドラー心理学 講師：加藤邦子 ・ビデオ制作第2弾を考えよう ・宮台真司「性・恋愛・家族」システム理論を検証する)
10/3	他	「パイロット柴田理子さんを偲ぶ会」(@ ウィルあいち)
1/28,29	行動	「働く女性のホットライン(電話相談)」(@ ウィルあいち)
12/3	年末パーティ	(@ アルバータグリル ・ショートスピーチ：森みゆき（コミュニティユニオン） ・赤華・Mellaミニコンサート)

1999

2/3	行動	大津レイブ事件に関する「被害者の重大な落ち度」「ボランティアで減刑」判決に対する、大津地方裁判所裁判官への要望書（共同）
3/7	イベント	国際女性デー (@ もののき広場 ・'98ベスト女性映画など出展、女の古本市出店、 ・Mellaライブ)
3/16	行動	四日市市少年センターだより「日比野義也氏署名記事」に関する四日市市長に対する公開質問状（共同）→ 3/31世間を騒がせて遺憾との回答あり
4/1～14	行動	求人広告チェック
5/23	例会	「年齢差別禁止法 学習会」(@ ワーピアつるまい)
7/25	例会	「ビル解禁・トーカバトル」－性・健康・環境－」(@ 女性会館 講師：加藤季子（愛育病院非常勤医師）、 吉田由布子（エコロジーと女性ネットワーク）

8/21,22	夏合宿	⑥野並こどもの村 ・「母性神話と暴力」講師：中島美幸 ・Mellaミニライブ ・「職場における女性差別裁判の現状」 講師：野村證券/堀好子、岡谷鋼機/藤沢真砂子
10/17	例会	「メディアリテラシー/批判から提案へ」 (a女性会館) 講師：津田正夫氏 (東邦短大教授)
10/23	講演会	「セクシュアル・ハラスメント裁判を考える－職場・大学－Report」(共催) 講師：角田由紀子弁護士 (a名古屋国際会議場)
12/5	年末パーティ	(aシャンピアホテル ・ショートスピーチ 新崎道子 ・Mellaライブ)
2000		
1/29	例会	「女性差別裁判における挙証責任の転換について」 (a女性会館) 講師：大脇雅子 (弁護士)
3/12	イベント	「国際女性デー」 (a栄広場 ・WWが選ぶベストシネマ 女の古本市出店 Mellaライブ)
4/9	例会	「働く女性のエンハラメント」 (aワービアつるまい) 講師：森田ゆり
6/18	例会	「勝てる裁判の闘い方！－塩野義製薬男女差別賃金訴訟：中毒美さんの話を聞く」 (a中小企業センター)
8/27	実践講座	「こころ・からだ・あたましなやかにⅠ」 講師：加藤邦子 (a野並こどもの村)
8/31	行動	住友電工裁判判決に対し大阪地方裁判所裁判長に抗議文送付
9/9	講演会	「間接差別ってなあに-均等待遇は世界の常識」(均等待遇2000キャンペーン実行委員会参加) 講師：中島通子 (弁護士) (a女性会館)
10/8	実践講座	「ディベート術を学ぶ」 講師：川島三栄子 (国際ディベート学会会員) (aワービアつるまい)
12/17	年末パーティ	(aシャンピアホテル ・ショートスピーチ 坂喜代子「ニューヨーク女性会議報告」 ・Mellaライブ)
2001		
2/12	実践講座	「こころ・からだ・あたましなやかにⅡ」 講師：加藤邦子 (a野並子ども村)
3/4	イベント	国際女性デー「広げよう使おう女性の権利」 (a栄広場→YWCA ・女の古本市、Mellaライブ)
3/10	例会	拡大事務局会議
3月	行動	名大文学部教官のセクハラに対する軽すぎる決定に対し名大学長他に抗議 (共同)
6/30	例会	学習会「改正均等法の効果」 講師：和田肇 (名大教授) (a女性会館)
8/4,5	夏合宿	(a下呂大脇雅子事務所研修所 ・「同一価値労働・同一賃金 集中講義」 講師：大脇雅子弁護士)
10/29	行動	名古屋市発行のジェンダーフリー啓発冊子を批判した市議に質問状送付
11/18	例会	映画「百合祭」+浜野佐知監督講演会 (200人参加) (a愛知芸文センター)
2002		
1/12	学習会	徹底討論「日本女性；何故41位？」(共催) (a女性会館) 講師：岩本美砂子 (正重大教授)
3/10	イベント	「国際女性デー」日本女性何故41位なのか？(aもちのき広場 ・WWテーマメント：名古屋市議山崎純資議員らと討論、 ・女の古本市、Mellaライブ)
6/22	例会	「同一価値労働・同一賃金」 (aウイルあいち 講師：居城舜子 (常葉学園短大教授))

7/5 8/10・11	講演会 夏合宿	均等待遇アクション2003東海シンポジウム「I L O トーマスさんを迎えて」 @女性会館 @菰野K山荘
10/12	学習会	・徹底学習「ワークシェアリング」 「職務評価とは?」(共催) @女性会館 講師：居城舜子（常葉学園短大教授）
10/26	例会	総まとめWWミーティング @ふれあいユニオン
11/2	例会	緊急座談会「ワーキングウーマンの未来」 @座座はなれ ・「W.W. のめざすもの」を確認
12/8	年末パーティ	@ワーピアつるまい、洋食屋 ・「映画とトーク “映画の中の働く女性 PART I”」 講師：高野史枝

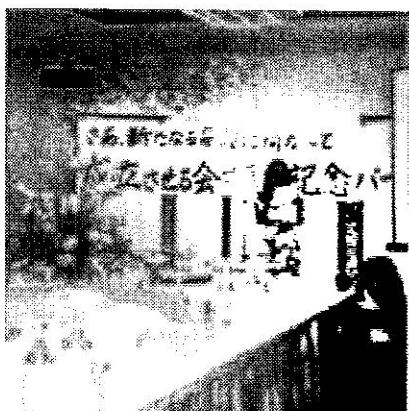
2003

3/2	行動	女性と政治キャンペーン全国一斉街頭行動 @栄
3/9	イベント	国際女性デー/Woman's voice of peace @YWCA
3月	行動	トヨタ、中電、JR東海の男子中高一貫校抗議へ活動開始、質問状送付
3/22	講演会	均等待遇アクション2003学習会 @女性会館 「正路怜子さんを迎えて—NY、UNでの住友裁判のロビー活動、大阪の均等待遇運動—」
4月	他	フェミニズム英語グループ開始
5/24	例会	「初めて愛知県議選に立候補してく吉川富士子さんのお話」 @えんがわ
6/22	イベント	名古屋市男女共同参画推進センター「つながれっとNAGOYA」開館イベント参加企画 ディスカッション「あなたのワークシェアリング」 @つながれっとNAGOYA
7/28	行動	トヨタ、中電、JR東海の男子中高一貫校設立に抗議声明（共同）
8/16・17	夏合宿	@菰野K山荘 ・ディスカッション“女性が働きやすい職場徹底研究” ・“日本語とジェンダー” 講師：鷺留美 ・WWのめざすものをひろげるために「グループディスカッション」
8月	HP	ホームページリニューアル
10/26	例会	「フェミニズムとエコロジーPART。」 講師：富田孝子 @つながれっとNAGOYA
11/4	行動	トヨタ、中電、JR東海の男子中高一貫校設立を男女共学に改めさせる会発足
12/13	講演会	均等待遇アクション東海「パート・非常勤に均等待遇を！学習会」 @女性会館 ・講師：野崎光枝（昭和シェル石油男女差別裁判原告、石田好江（愛知淑徳大学教授）
12/21	年末パーティ	@サワデーすみ芳 ・「映画とトーク “映画の中の働く女性 PART II～アジア編”」 講師：高野史枝 ・ショートスピーチ 前田弘子（助産師）

2004

1/18	例会	「フェミニズムとエコロジーPART II」 講師：富田孝子 @つながれっとNAGOYA
3/7	実践講座	「パワーポイント講座」 講師：内藤菊江 @つながれっとNAGOYA
4/18	ビデオ委	WWビデオ「なんでもなれるゾ！女の子・男の子」第2弾の制作着手 第1回ビデオ制作委員会 @女性会館
5/23	ビデオ委	第2回ビデオ制作委員会 @女性会館
7/4	例会	「私の関わったパート労働法改正」 講師：大脇雅子（弁護士） @つながれっとNAGOYA
6/27	ビデオ委	第3回ビデオ制作委員会 @女性会館
8/7・8	夏合宿	@幅下コミュニティセンター ・第4回ビデオ制作委員会 ・“生涯教育におけるアートの意義—イギリスエマソンカレッジで学んで—” 講師：加藤邦子 ・“N P Oの現状と、元気・ユニークN P Oの紹介” 講師：大西光夫（ボランタリーネイバース）
8/30	ビデオ委	第5回ビデオ制作委員会 @女性会館
10/2	ビデオ委	第6回ビデオ制作委員会 @女性会館
10/2	例会	「歌手 中島みゆきとジェンダー」 講師：中島美幸 @内藤宅

10/2	講演会	均等待遇東海「なぜ女性の賃金は、男性の賃金の6割なの」 講師：林弘子
10/3	年末パーティ	(@菰野K山荘)
12/11,12		・ショートスピーチ 「起業してから11年」 古居みつ子 ((有)夢工房代表) ・ビデオ部分試写 ・Mellaミニライブ
2005		
1月	ビデオ委 例会	第7回ビデオ制作委員会
2/5	例会	例会「児童虐待の現場から」 講師：奥田祐子 (@女性会館)
3/8	行動	国際女性デー：岡谷銅機女性差別裁判不当判決抗議行動 (@名古屋地裁前)
4/9	イベント	WALKING WOMAN -春の岩村へハイキング-
5/15	ビデオ委 例会	第8回ビデオ制作委員会
5/29	例会	ビデオ完成試写会 (@女性会館)
7/24	例会	「24条改悪を阻止し、男女平等を進めるつどい」 (@女性会館) 講師：武田万里子 (金城学院大)
8/6・7	夏合宿	交流、親睦そして特に癒し (@ゆせんの里) ・均等法改正について 石田絹江 (大阪WWN) ・ビデオを授業で使いました 高橋清美 (中学校教員)
10/15	例会	「リブ～フェミニズムを語る」 (@ウイルあいち) ・映画「30年のシスター・フッド・70年代ウーマンリブの女たち」
11/6	講演会	均等待遇アクション東海「国連から見た日本の男女平等」 (@つながれっとNAGOYA) 講師：ハンナ・ペアテ・ショップ・シリング、林弘子
12/18	年末パーティ	(@菰野K山荘) ・シネマトーク 講師：高野史枝 ・2分間スピーチ
2006		
2/26	例会	「第二回ビデオ上映会」 (@ウイルあいち)
3/12	イベント	国際女性デー (@YWCA) ・「何でもなれるゾ！女の子 男の子パートⅡ」ビデオ上映 ・講演会「これからのおんなの働き方」 講師：竹信三恵子
5/21	座談会	20周年に向けて Part I (@観光ホテルレストラン)
6/9	座談会	20周年に向けて Part II (@座座はなれ)
6/18	例会	「改定均等法学習会」 (@ウイルあいち)
7/30	例会	「グローバリゼーションとジェンダー」 (@つながれっとNAGOYA) 講師：足立眞理子
8/5	例会	「私たちの手で改正均等法の指針を作ろう」 (共催) (@YWCA) 講師：大脇雅子 (弁護士)
8/25・26	夏合宿	「WWの20年振り返って」 (@菰野K山荘) ・WWニュースから年表を作る ・WWのこれからについて話し合う



ワーキング・ウーマンのめざすもの

W. W. は、世の中の男女差別をなくしたいと思っている人々の集まりです。
その男女差別の中でも特に労働の場の差別をなくしたいと私たちは思っています。

それで、男女雇用機会均等法を活用しつつより実効性のあるものにしようということ、女性が生き生きと働き続けられるよう、役立つことはなんでもやろうということを掲げて1986年からいろいろなことをしてきました。

21世紀をむかえ、会として何をめざし、何をやっていくのかをあらめて考えようと同一価値労働同一賃金、ワークシェアリング、職務評価などの勉強会を行い、議論を経て、次のように考えをまとめました。

女性差別をなくすために男女の役割分業をなくす

つまり、働く場、生活の場、など社会のあらゆる場における男女の偏在をなくすための活動をする

のために実現したいのは——

①労働の場などにおける男女平等のためのアファーマティブアクション
(ポジティブアクション) の導入

②長時間労働の是正

③男性の育児休業取得の増加

④ワークシェアリングの導入

⑤同一価値労働同一賃金の実現

これは、今までの会の活動からみると何も目新しいものはありませんが、

ここで再確認することは重要です。私たちは、女性が家事や育児と職業を両立する社会をめざしてはいません。めざしているのは、女性も男性も家事や育児と職業を両立し得る社会です。

性によらず、就きたい職業につけ、生きたいように生きられる社会です。

これから、具体的にどんな活動をするのかは、他のグループと協力しあいながら決めてゆきたいと思っています。

**「ワーキングウーマン
20周年記念号」**

2006.11.10

発行：ワーキング・ウーマン
〒464-0092 名古屋市千種区
茶屋が坂2-6-B-805
TEL・FAX (052)842-2739(内藤)

ホームページアドレス http://www008.upp.so-net.ne.jp/w_woman/

